

INFORMATION

に成人識別たばこ自動販売機に変わります。

この自動販売機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行する専用のICカード『taspo(タスポ)』が必要になります。

熊本県では、平成20年5月からカードが必要となります。発行手数料、年会費は無料です。申込書は、たばこ販売店頭などで入手できます。

問い合わせ先

(社) 日本たばこ協会

taspo運営センター

☎ 0120・222・180

ホームページ

<http://www.taspo.jp/>

設置していますか？

住宅用火災警報器

●有明広域行政事務組合

火災から大切な命を守るため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化となっています。住宅火災で死者の半数近くが夜間であり、警報器の義務化は、就寝中の火災発生をいち早く知らせ逃げ遅れを防ぐことが目的です。

住宅用火災警報器には、寝室や階段・廊下に設置する煙式火

災警報機と台所に設置する熱式火災警報機があります。価格は、1個あたり5,000円前後です。消防設備機器取扱店、大型電気店、ホームセンター等で販売されています。

なお、住宅用火災警報機の設置に伴い、悪質な訪問販売事案が各地で発生していますので次の点に特にご注意ください。

① 消防職員、町職員を装って販売を行ないます。

② 法律で義務化され、設置しないと罰金をとられるなどと恐怖心をあおり、おどしたりします。

③ 特別価格を強調します。

④ 業者は即決・即金を求め、すぐに行方をくらまします。お金を払わせ「領収書を持ってきます」と言っただけに戻ってきません。

十分ご注意ください。

問い合わせ先

有明広域行政事務組合

消防本部予防課

☎ 0968・73・5273

荒尾消防署

☎ 0968・63・1121

肥後民家村 フリーマーケット出店者募集!

と き 4月6日(日) 午前10時～午後4時
と ころ 肥後民家村 野外ステージ芝生広場
(雨天時、中止の場合があります)

応募資格 高校生以上
出店内容 家庭で不要になった日用品・衣料品等
(食料品は除く)

出 店 料 1区画(3m×3m) 500円

応募方法 役場(本庁・総合支所)経済課にある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送もしくはFAXで応募ください。

応募締切 3月31日(月) 午後4時まで
※区画がなくなり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ先
〒865-0192
和水町江田3886番地
和水町役場本庁経済課観光係
TEL 0968・86・3111
(内線553)
Fax 0968・86・4660



国の教育ローンのご案内

●国民生活金融公庫

高校や大学、専門学校、各種学校などの入学、在学資金には国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。

融資額

玉名消防署
☎ 0968・73・7117

学生・生徒一人あたり200万円以内

利率 年2・2%

(平成20年2月12日現在)

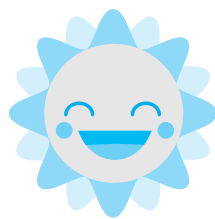
※(財)教育資金融資補償基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料(1・0%相当分)が必要です。

返済期間

10年以内

(母子家庭・交通遺児家庭の方

INFORMATION



INFORMATION

は1年の延長が可能)
使用用途

入学金、授業料、教科書・教材代、アパートの敷金・家賃など
(今後1年間に必要となる費用が対象となります)

問い合わせ先

国民生活金融公庫熊本支店
☎ 096・353・6121

募集

熊本県シルバースポーツ交流大会

●(財)熊本さわやか長寿財団
高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、第20回熊本県シルバースポーツ交流大会を開催します。

とき

5月8日(日)～24日(土)、
6月21日(土)

※種目の詳しい日程は、パンフレットをご覧ください。

ところ

熊本県民総合運動公園 他

競技種目

ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、健康マラソン、弓道、剣道、グ

3月末までに軽自動車等の廃車手続きを!!

軽自動車税は、4月1日に軽自動車等(下表参照)を所有している人に対して課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをしてもその年度分は課税されることとなります。次のようなことがあった場合は、3月末までに廃車の手続きをしてください。

- ・ 廃車したとき
- ・ 譲渡したとき
- ・ 盗難にあったとき

※ また、引越し(転入・転出)された方についても手続きが必要です。



区 分	総排気量等			税 額	手続場所	必要書類等
原動機付自転車	50cc以下			1,000円	本 庁 税務住民課町民税係 総合支所 税務住民課税務係	新 規…メーカー名、車体番号、認印 廃 車…ナンバープレート、認印 名義変更…メーカー名、車体番号、認印 車体変更…メーカー名、車体番号、認印 ※手続き(届出)をされる方が第三者の場合は、その方の印鑑も必要になります。
	50ccを超え、90cc以下			1,200円		
	90ccを超え、125cc以下			1,600円		
ミニカー	50cc以下			2,500円	熊本運輸支局 TEL050-5540-2086	詳しくは左記にお問い合わせください。
小型特殊自動車	農耕作業用			1,600円		
	その他のもの			4,700円	軽自動車審査協会 熊本事務所 TEL096-369-7920	詳しくは左記にお問い合わせください。
二輪の小型自動車	250ccを超える			4,000円		
軽自動車	軽二輪	125ccを超え、250cc以下		2,400円		
		660cc以下		3,100円		
	軽四輪	660cc以下	貨物	営業用		
				自家用		
			乗用	営業用		
				自家用		

問い合わせ先

本 庁：税務住民課町民税係 内線516
総合支所：税務住民課税務係 内線753

INFORMATION